

2014年 月 日

運営者 森ビル株式会社
アカデミーヒルズ ライブラリー事務局 御中

申請者(メンバーズ・コミュニティ代表者)

代表者名	
------	--

メンバーズ・コミュニティ認定申請書

私は、運営者所定のメンバーズ・コミュニティ募集要項(以下「募集要項」といいます。)及び右記の遵守事項を遵守すること並びに運営者の指示に従うことを確約しますので、下記申請要項記載のグループ(以下「本グループ」といいます。)を、募集要項所定のメンバーズ・コミュニティとして認定してください。

申請要項

(1)グループ名			
(2)代表者			
●氏名		●電話番号	
		●メールアドレス	
●住所			
(3)活動目的			
(4)活動内容			
(5)開催頻度			
毎月	・	隔月(奇数月/偶数月)	・
		3ヵ月毎(1,4,7,10月/2,5,8,11月/3,5,9,12月)	
(6)チラシ・web掲載サイトアドレス(blog・facebook等)			

遵守事項

1. 本コミュニティの活動を通じて、六本木・アークヒルズのコミュニティメンバーおよび平河町ライブラリーメンバー(以下「メンバー」といいます)の相互の交流を深めます。
2. 本グループの活動は、メンバーならだれでも参加することができます。活動にあたって人数を制限したり、特定のメンバーのみでの開催はいたしません。
3. 本グループの活動目的は、申請要項(3)記載の目的に限りものとし、営利を目的とした活動、その他申請要項(3)記載の目的に反する活動は一切行いません。
4. 本グループの活動の一環として、運営者の運営・提供するフォーラム施設(以下「フォーラム施設」といいます。)を利用する場合は、「アカデミーヒルズフォーラム施設ご利用案内」および「アカデミーヒルズフォーラム施設利用規約」ならびに運営指示に従うとともに、別途運営者所定の手続により事前に運営者の承諾を得るものとします。フォーラム施設の利用にあは、メンバーは、運営者所定の施設利用料を支払うものとします。
5. 上記4により、フォーラム施設の利用に関する運営者の承諾を得た後に、運営者から該当利用に関わる日時、場所の変更の申入れがあった場合は、これに従います。
6. 上記4によりフォーラム施設を利用するとき、事前に運営者の書面による承諾を得た場合を除き、参加者の7割以上をメンバーとするものとします。なお、メンバー以外の参加者については、メンバーの同伴ゲスト(以下「ゲスト」といいます。)参加を認めるものとし、不特定多数の非メンバーに対して勧誘・告知を行うことで参加者を募集する行為は一切行いません。また、ゲストは別途運営者所定の手続を行い、運営者所定の施設利用料を支払うものとします。
7. 運営者の都合により、本グループの認定期間中に、募集要項所定のフォーラム施設の利用、その他の便益の提供が変更停止または中止されることがあっても、何ら異議・苦情を述べません。
8. 申請要項記載の事項が変更された場合は、直ちに書面で運営者に通知します。
9. 申請者の責任において、本グループの他のメンバーに対しても本遵守事項を遵守させるものとします。
10. 申請者または本グループの他のメンバーが本遵守事項に違反したとき、本グループの活動内容が申請要項記載(4)の内容と異なるとき、その他運営者が不適切と不適切と判断したときは、運営者が本コミュニティの認定を取り消すことがあり得ることを予め承諾し、これについて何ら異議・苦情を述べません。

認定書

前期の申請に対し、申請人が上記遵守事項及び運営者の指示に従うことを条件に、
以下の認定期間中、本グループを募集要項所定のメンバーズ・コミュニティとして認定します。

認定期間： 年 月 日 から 年 月 日

2014年 月 日

運営者 東京都港区六本木6丁目10番1号
森ビル株式会社
アカデミーヒルズ ライブラリー事務局